

市政への提言

(平成20年9月24日から10月7日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>66. 戸籍などの証明書を郵便で請求する場合、手数料は「定額小為替を同封すること」になっていますが、「ゆうちょ銀行」になってから、小為替発行の手数料が1枚10円から1枚100円になりました。手数料には50円の小為替が多くの場合不可欠ですが、この手数料も100円です。こうなると小為替の場合100円単位で送らせてもらう方が安いのですがそれでは迷惑でしょうか。通信販売の発達で、メール便やコンビニ支払いや代引きなども一般的になっていますので、各種証明の支払いに定額小為替以外の方法を考えていただけないでしょうか。または、切手で手数料を支払うことはできないでしょうか。</p>	<p>市民課</p>	<p>戸籍等の交付手数料は、現金書留のほか定額小為替等でお支払いいただいています。納付に使用できる証券は法令で定められており、切手でのお支払いは認められませんので御理解をお願いします。</p> <p>なお、小為替発行手数料が一律100円という状況を考慮し、交付手数料を上回る定額小為替を送金いただいた場合は、定額小為替でおつりをお返しいたします。</p>